# 株式会社エコスタイル 電気受給約款 2023年4月1日更新分 新旧比較表

## 【低圧用】電気需給約款 附則

○損失率

	旧版(2023年3月31日まで)	改版(2023年4月1日から)
北海道電力エリア	7.60%	7.90%
東北電力エリア	8.20%	8.50%
東京電力エリア	6.90%	6.90%
中部電力エリア	6.70%	7.10%
北陸電力エリア	7.90%	7.80%
関西電力エリア	7.80%	7.80%
中国電力エリア	8.00%	8.00%
四国電力エリア	8.30%	8.10%
九州電力エリア	8.20%	8.60%

# 【特別高圧・高圧版】電気需給約款 附則 および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気需給約款 附則

○損失率:高圧で供給する場合

	旧版(2023年3月31日まで)	改版(2023年4月1日から)
北海道電力エリア	4.40%	4.70%
東北電力エリア	5.00%	5.20%
東京電力エリア	3.70%	3.70%
中部電力エリア	3.80%	3.80%
北陸電力エリア	3.40%	3.40%
関西電力エリア	4.10%	4.20%
中国電力エリア	4.80%	4.80%
四国電力エリア	4.20%	4.10%
九州電力エリア	3.10%	3.20%

## ○損失率:特別高圧で供給する場合

	旧版(2023年3月31日まで)	改版(2023年4月1日から)
北海道電力エリア	1.80%	2.00%
東北電力エリア	2.00%	1.90%
東京電力エリア	1.30%	1.30%
中部電力エリア	2.40%	2.50%
北陸電力エリア	1.30%	1.30%
関西電力エリア	2.70%	2.90%
中国電力エリア	2.50%	2.70%
四国電力エリア	1.50%	1.30%
九州電力エリア	1.30%	1.30%

### 株式会社エコスタイル 電気受給約款 2023年4月1日更新分 新旧比較表

【特別高圧・高圧版】電気需給約款 別表

および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気需給約款 別表

燃料費調整単価算出係数等

燃料費調整甲価算出	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 4699		0. 1946
	β			0.0000		0. 0827
北海道	γ			0. 7879		1. 0081
	基準燃料価格			37, 200円		89,500円
	基準単価	高圧		18銭9厘		18銭8厘
	巫中平皿	特高圧		18銭4厘		18銭3厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 1152		0. 0247
	β	β		0. 2714		0. 2573
東北	γ			0. 7386		0. 8912
	基準燃料			31, 400円		85, 400円
	基準単価	高圧		21銭3厘		21銭3厘
	1年日	特高圧	10 45	20銭6厘 (2023年3月31日まで)	과사부등	20銭6厘
		項目			CX hIX	(2023年4月1日から)
	β			0. 1970		0.0033
東京	-			0. 4435 0. 2512		0. 4001 0. 6241
<b>米</b> 水	ッ 基準燃料	価格		44, 200円		64,900円
	ab 平 ////	高圧		22銭4厘	-	15銭0厘
	基準単価	特高圧		22銭1厘	1	14銭5厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 0275		0.0000
	β			0. 4792		0. 4381
中部	γ			0. 4275		0. 5545
	基準燃料	基準燃料価格		45,900円		42,000円
	基準単価	高圧		22銭0厘		19銭3厘
	塞华华仙	特高圧		22銭3厘		19銭6厘
	項目	項目		(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 2303		0. 0380
	β			0.0000		0. 0702
北陸	γ			1. 1441		1. 2641
	基準燃料			21,900円		79, 300円
	基準単価	高圧		15銭2厘		17銭7厘
		特高圧	10.00	15銭0厘	76.05	17銭4厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	以版	(2023年4月1日から)
	α			0. 0140		0.014
関西		β		0. 3483		0. 3483
因日	γ 基準燃料	.価枚		27, 100円		0. 7227 27, 100円
	五十九八十	高圧		15銭8厘		15銭8厘
	基準単価	特高圧		15銭6厘		15銭6厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 1543		0.0406
	β			0. 1322		0.0982
中国	γ			0. 9761		1. 2015
	基準燃料			26,000円		75,400円
	基準単価	高圧		23銭4厘	<u> </u>	20銭5厘
		特高圧		22銭7厘		20銭0厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 2104	-	0. 0845
四国	β			0. 0541	-	0.0699
	γ 基準燃料	<b>.</b> 年 枚		1. 0588	-	1. 1962
	本半於科	高圧		18銭8厘	1	80,300円 15銭4厘
	基準単価	特高圧		18銭3厘	1	15銭0厘
	項目		旧版	(2023年3月31日まで)	改版	(2023年4月1日から)
	α			0. 0053		0.0053
	β			0. 1861		0. 1861
九州	γ			1. 0757		1. 0757
	基準燃料	価格		27, 400円		27, 400円
	1		l —	13銭0厘		13銭0厘
	tt- 366-337 Pm	高圧		10年20/主		
	基準単価	特高圧		12銭8厘		12銭8厘

### 株式会社エコスタイル 電気受給約款 2023年4月1日更新分 市場価格調整単価表

【特別高圧・高圧版】電気需給約款 別表 および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気需給約款 別表

	176		電気需給約款 別表	lake
	項	日 x (全日)		値 6760
	換算係数	y (昼間)		3240
北海道	昼間平均算定時間			ら16時
10.73.2	基準市場価格			]94銭
		高圧		229
	調整係数	特別高圧		223
	項			 値
		δ1(全日)		5332
	換算係数	δ 2(昼間)		1668
東北	昼間平均		8時か	ら16時
	基準市	場価格	21	H39銭
	市場基準	高圧	149	浅6厘
	単価	特別高圧	149	践2厘
	項	目		値
	協管反對	δ1(全日)	0.0	5566
	換算係数	δ 2(昼間)	0.3	3434
東京	算定	時間	8時か	ら16時
	基準市	場価格	17日	]44銭
	市場基準	高圧	339	践7厘
	単価	特別高圧	329	銭8厘
<del></del>	項	目		値
	換算係数	x (全日)	0.	000
	1大学 1小女	y (昼間)	1.	000
中部	昼間平均			ら18時
	基準市			]37銭
	卸市場率	高圧		).3%
		特別高圧		0.1%
	項			000
	係数	x (全日)		000
	昼間平均	y(昼間) 質定時間		000 -ら18時
	生间干粉	异化吋间		-010h4
			平均市場価格が 8円00銭を下回る場合	8円00銭
北陸			平均市場価格が	
	基準市	場価格	32円00銭を上回る場合	32円00銭
			平均市場価格が	平均市場価格と
			8円00銭以上、 32円00銭以下の場合	一口を回答して
			32 100銭8人  0万場日	
	甘淮士坦	高圧	149	浅9厘
	基準市場 単価	高圧 特別高圧		践9厘 践5厘
		特別高圧	14\$	
	単価項	特別高圧目	149	践5厘
	単価	特別高圧	149	· 浅5厘 値
関西	単価項	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間)	149	· 浅5厘 値
関西	単価 項 換算係数	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間) 時間	149	线5厘 値 - -
関西	単価 項 換算係数 算定	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間) 時間	149	线5厘 値 - -
関西	単価 項 換算係数 算定 基準市 市場基準	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間) 時間 場価格	149	线5厘 値 - -
関西	単価 項 換算係数 算定 基準市 市場基準	特別高圧 目 δ 1(全日) δ 2(昼間) 時間 場価格 高圧 特別高圧	149	成5厘 他 - - - -
関西	単価 項換算係数 算定 基準市市場基準 単価 項	特別高圧 目 δ 1(全日) δ 2(昼間) 時間 場価格 高圧 特別高圧	149	成5厘 他 - - - - -
関西	単価 項 換算係数 算定 基準市 市場基準 単価	特別高圧 目 δ 1(全日) δ 2(昼間) 時間 場価格 高圧 特別高圧	0.	成5厘 位 - - - - - -
関西中国	単価 項換算係数 算定 基準市市場基準 単価 項	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間) 時間 場価格 高圧 特別高圧 目 x(全日) y(昼間)	0.	成5厘 位 - - - - - - - (値
	単価 項換算係数 第定 基準市市場基準 単価 項換算係数	特別高圧 目 δ1(全日) δ2(昼間) 時間 場価格 高圧 特別高圧 目 x (全日) y (昼間) 算定時間	0. 0. 8時分	成5厘 値 - - - - - - 値 (1316
	単価 項 換算係数 第定 基準市 市場基準 単価 項 換算係数	特別高圧 1 (全日) δ 2(昼間) 時間 格 高圧 特別高圧 特別高圧 以 (昼間) 東 (昼間) 東 (昼間) 算 に時間 高底	0. 0. 8時分 20P 0.	機5厘 値 - - - - - 値 (1316 8684 ら16時 引81銭
	単価 項 換算係数 算定 基準市市場基準 順 項 換算係数 昼間平準 調整係数	特別高圧 $\delta$ 1(全日) $\delta$ 2(昼間) 時間 傷 高圧 特別高圧 $x$ (全日) $y$ (昼間) 算場価格 高圧 第 6 馬圧 特別高圧	0. 0. 8時分 20P 0.	機5厘 値 - - - - - 値 (1316 8684 歩)16時 号81銭 162
	単価 項 換算係数 算定 基準市市場基準 順 項 換算係数 昼間平準 調整係数	特別高圧 δ $1(2$ $θ$ $θ$ $θ$ $1(2$ $θ$ $θ$ $1(2$ $θ$ $θ$ $1(2$ $θ$ $1(2$ $θ$ $1(2)$ $1(2$	0. 0. 8時分 20P 0.	機5厘 値 - - - - - - 値 (1316 8684 Nら16時 号81銭 162 158
	単価 項 換算係数 算定 基準市市場基準 順 項 換算係数 昼間平準 調整係数	特別高圧  1 (全日) δ 2(昼間) 時間 場面格 高圧 特別高圧 以(昼日) y (昼間) 算場価格 高用 第別高圧 第別高圧 第別高圧 特別高圧 特別高圧 特別高圧 特別高圧 特別高圧 特別高圧	0. 0. 8時为 20P 0.	機5厘 値 値 1316 8684 から16時 381銭 162 158
中国	単価 項 換算係数 算定 基準市 市場基準 項 換算係数 昼間平準市 調整係数 項 換算係数	特別高圧  1 (全日) δ 2(昼間) 時間 場面高圧 特別高圧 第 (全日) y (昼間) 第 場面高圧 第 (全日) y (昼間) 高圧 特別高圧 ま (全日) y (昼間)	0. 0. 8時为 20P 0.	機5厘 値 - - - - - 値 (1316 8684 Nら16時 号81銭 162 158
	単価 項 換算係数 算電市 市場基準 項 換算係数 星型準市 調整係数 星型準市 調整係数 項 換算係 数 項	特別高圧  1 (全日)  δ 2(昼間)  時間  格 高圧  特別高圧  特別高圧  其 (全日)  y (昼間)  第 場価高圧  特別高圧  以 (昼間)  第 場価高圧  特別高圧  以 (昼間)  第 場価高圧  以 (昼間)  東 日  以 (昼間)	0. 0. 8時为 20P 0.	機5厘 値 値 1316 8684 から16時 381銭 162 158
中国	単価 項 換算係数 算準市 市場基価 項 換算係数 昼間平準 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車	特別高圧 $= 1$	0. 0. 8時为 20P 0.	機5厘 値 値 1316 8684 Nら16時 381銭 162 158 値
中国	単価 項 換算係数 算電市 市場基準 項 換算係数 星型準市 調整係数 星型準市 調整係数 項 換算係 数 項	特別高圧 $= 100000000000000000000000000000000000$	0. 0. 8時力 20P 0.	機5厘 値 値 1316 8684 1616時 181銭 162 158 値
中国	単価 項 換算係数 算定 基準市市場基準 項 換算係数 昼間平準市調整係数 昼間 基準市調整係数 項 換算係数	特別高圧 $= 1$	0. 0. 8時か 20P 0.	機5厘 値 値 1316 8684 いら16時 381銭 162 158 値
中国	単価 項 換算係数 第連市市場準準 項 換算係数 母間平準	特別高圧 $= 1$	0. 0. 8時か 20P 0.	0
中国	単価 項 換算係数 算定 基準市市場基準 項 換算係数 昼間平準市調整係数 昼間 基準市調整係数 項 換算係数	特別高圧 $= 1000$ $= 10$	0. 0. 8時か 20P 0.	成5厘 値 - - - - - - - 値 (3316 8684 - - - - - - - (1318 (1316
中国	単価 項 換算係数 第連市市場準準 項 換算係数 母間平準	特別高圧 $1$ $1$ $1$ $1$ $1$ $1$ $1$ $1$ $1$ $1$	0. 0. 8時か 20P 0.	成5厘 値 - - - - - - 位 (3316 (3684 - - 516時 - 381銭 162 158 位 - - - - - - - - - - - - - - - - - -
中国四国	単価 項 換算係数 算準市市場基価 項 換算係数 星間平準市 調整係数 星間平準市調整係数 星間等係数 星間等係数 星間等係数 星球体	特別高圧 $1 \times 1 $	0. 0. 8時か 20P 0.	成5厘 値 - - - - - - 位 (3316 (3684 - - 516時 - 381銭 162 158 位 - - - - - - - - - - - - - - - - - -
中国四国	単価 項 換算係数	特別高圧 $1 \times 1 $	0. 0. 8時か 20P 0.	成5厘 値 - - - - - - - - (値 3316 3813 3813 4162 158 値 - - - - - - - - - - - - - - - - - -

現行内容 第12条 燃料費調整額 本約款における第13条(契約種別)第1項に規定するスタンダードAプラン、スタンダードJプラン、スタンダードMプラン、低圧電力(動力)をご契約のお客様は、次のとおり燃料費調整額等を算定します。 本約款において、次のとおり燃料費調整額を算定します。 1. 燃料費調整額の算定 1. 燃料費調整額の算定 燃料費調整額は、その1ヶ月の使用電力量に、①によって算定された燃料費調整単価を適用して算定します。 ① 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。 燃料費調整額=燃料費調整単価×電気使用量 平均燃料価格= $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ ① 燃料費調整単価の算定 A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格 3=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。 S=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。基準燃料価格は別表2に定めるものとし、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合、燃料費調整単価は負の値として計上します。 *ι*, β, γ = 別表2に定める係数 燃料費調整単価= (平均燃料価格-基準燃料価格) ×基準単価÷1,000 なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。 (a) 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。 ② 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。 平均燃料価格= $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格 なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。 B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 なお、基準燃料価格は別表2、基準単価は第2項に定めるものとします。 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 a. 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合 燃料費調整単価= (基準燃料価格-平均燃料価格) ×基準単価÷1,000  $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  = 別表2に定める係数 b. 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合 なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。 燃料費調整単価= (平均燃料価格-基準燃料価格)×基準単価÷1,000 (b) 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。 ③ 燃料費調整単価の適用 各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。 ② 燃料費調整単価の適用 燃料費調整単価は、その算出に用いた平均燃料価格の算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。 平均燃料価格算定期間 燃料費調整単価適用期間 毎年1月から3月までの期間 その年の6月分電気料金 平均燃料価格算定期間 燃料費調整単価適用期間 その年の7月分電気料金 毎年2月から4月までの期間 毎年1月から3月までの期間 その年の6月分電気料金 毎年3月から5月までの期間 その年の8月分電気料金 毎年2月から4月までの期間 その年の7月分電気料金 毎年4月から6月までの期間 その年の9月分電気料金 毎年3月から5月までの期間 その年の8月分電気料金 毎年5月から7月までの期間 その年の10月分電気料金 毎年4月から6月までの期間 その年の9月分電気料金 毎年6月から8月までの期間 その年の11月分電気料金 毎年5月から7月までの期間 その年の10月分電気料金 毎年7月から9月までの期間 その年の12月分電気料金 毎年6月から8月までの期間 その年の11月分電気料金 翌年の1月分電気料金 毎年8月から10月までの期間 毎年7月から9月までの期間 その年の12月分電気料金 毎年9月から11月までの期間 翌年の2月分電気料金 毎年8月から10月までの期間 翌年の1月分電気料金 翌年の3月分電気料金 毎年10月から12月までの期間 翌年の2月分電気料金 毎年9月から11月までの期間 毎年11月から翌年の1月までの期間 翌年の4月分電気料金 毎年10月から12月までの期間 翌年の3月分電気料金 毎年12月から翌年の2月までの期間 翌年の5月分電気料金 毎年11月から翌年の1月までの期間 翌年の4月分電気料金 ④ 燃料費調整額 毎年12月から翌年の2月までの期間 翌年の5月分電気料金 燃料費調整額は、その1月の使用電力量に②によって算定された燃料費調整単価を適用して算定します。

低圧約款変更概要

2. 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。

附則 6. 損失率 別表の通り 高圧 · 特別高圧約款変更概要

現行内容 第12条 燃料費調整単価

燃料費調整額の算定

① 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。

なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。

平均燃料価格= $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格

B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

 $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  = 別表2に定める係数

なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。

なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。 なお、基準燃料価格は別表2、基準単価は第2項に定めるものとします。

a. 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合 燃料費調整単価= (基準燃料価格-平均燃料価格) ×基準単価÷1,000

b. 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合 燃料費調整単価= (平均燃料価格-基準燃料価格) ×基準単価÷1,000

③ 燃料費調整単価の適用 各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気

に適用します。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金

基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。

12条 燃料費等調整額 1. 燃料費等調整額の算定

燃料費等調整額は、その1ヶ月の使用電力量に、①によって算定された燃料費等調整単価を適用して算定します。

燃料費等調整額=燃料費等調整単価×電気使用量

① 燃料費等調整単価の算定

燃料費等調整単価は、次の算式によって算定された値とします。なお、燃料費等調整単価が0円を下回る場合、燃料費等調整単価は負の値として計上します。

燃料費等調整単価=燃料費調整単価+市場価格調整単価

a. 燃料費調整単価の算定

燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。 なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。なお、基準燃料価格は別表2に定めるものとし、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合、燃料費調整単価は負の値として計上します。

料費調整単価=(平均燃料価格-基準燃料価格)×基準単価÷1,000

(a) 平均燃料価格 原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。

変更後

平均燃料価格 $=A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ 

=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格 3=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格

こ=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

 $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  = 別表2に定める係数 なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。

(b) 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。

b. 燃料費調整単価の適用

燃料費調整単価は、その算出に用いた平均燃料価格の算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金

市場価格調整単価は、次の算式によって算定された値とします。なお、市場価格調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。ただし、平均市場価格が基準市場価格を下回る場合、市場価格調整単価は負の値として計上します。

市場価格調整単価=(平均市場価格-基準市場価格)×調整係数

「均市場価格は、電力市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均市場価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。

<sup>注</sup>均市場価格=X×x+Y×y =各平均市場価格算定期間における電力市場価格の全日平均値

Y=各平均市場価格算定期間における電力市場価格の昼間平均値 昼間平均算定時間は別表3に定める)

y = 別表3に定める係数

たお、各平均市場価格算定期間における平均市場価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。

基準市場価格は、2022年9月~2022年11月までの電力市場価格を基に設定した市場価格調整の基準値とし、別表3に定めるものとします。

d. 市場価格調整単価の適用 市場価格調整単価は、その算出に用いた平均市場価格の算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間に使用される電気に適用します。

平均市場価格算定期間	市場価格調整単価適用期間
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金

第13条 常時供給電力

常時供給電力の1ヶ月の料金は、以下の方式で算定した基本料金、電力量料金を合計したものとします。なお、契約電力、基本料金単価、電力量料金単価は需給契約書に定めるものとします。

基本料金は常時供給電力の契約電力とその基本料金単価および力率から以下の算式により算定される金額とします。

基本料金 = 契約電力×基本料金単価×(1.85-力率/100)

ただし、当該月にまったく電気を使用されない場合(予備電力によって電気を使用された場合を除きます。)は半額とします。

基本料金 = 契約電力×基本料金単価×0.5

電力量料金は常時供給電力の使用電力量と、需給契約書に定めた電力量料金単価および第12条(燃料費調整単価)から下記の算式により算定される金額とします。

電力量料金 = 使用電力量×(電力量料金単価+燃料費調整単価)

なお、電力量料金単価が需給契約書に定めた規定により区分されている場合には、その1月の区分別の電力量により算定します。

また、燃料費調整単価については、需給契約においてエコスタイルが不適用と判断する場合には電力量料金の算定の際に燃料費調整単価を加味しないこととします。

3. 損失率

別表の诵り

2. 燃料費調整単価算出係数等 別表の通り

第13条 常時供給電力

常時供給電力の1ヶ月の料金は、以下の方式で算定した基本料金、電力量料金、<mark>燃料費等調整額(負の値として計上されている場合も含む。)</mark>を合計したものとします。なお、契約電力、基本料金単価、電力量料金単価は需給契約書に定めるものとします。

基本料金は常時供給電力の契約電力とその基本料金単価および力率から以下の算式により算定される金額とします。

基本料金 = 契約電力×基本料金単価×(1.85-力率/100)

ただし、当該月にまったく電気を使用されない場合(予備電力によって電気を使用された場合を除きます。)は半額とします。

基本料金 = 契約電力×基本料金単価×0.5

記力量料金は常時供給電力の使用電力量と、需給契約書に定めた電力量料金単価から下記の算式により算定される金額とします。

電力量料金 = 使用電力量×電力量料金単価

なお、電力量料金単価が需給契約書に定めた規定により区分されている場合には、その1月の区分別の電力量により算定します。 また、燃料費調整単価については、需給契約においてエコスタイルが不適用と判断する場合には電力量料金の算定の際に燃料費調整単価を加味しないこととします。

送料費等調整額は、第12条(燃料費等調整額)第1項によって算定するものとします。 だし、需給契約においてエコスタイルが不適用と判断する場合には料金の算定の際に燃料費等調整額を加味しないこととします。

3. 損失率

別表の通り

2. 燃料費調整単価算出係数等 別表の通り

1. 市場価格調整単価算出係数等